

●香川県告示第372号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年10月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

指 定 年 月 日	事 業 所（ 施 設 ） の 名 称 及 び 所 在 地	事 業 者（ 開 設 者 ） の 名 称 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類
平成26年6月11日	医療法人社団たけお会岩佐 病院 仲多度郡琴平町榎井775番 地	医療法人社団たけお会 仲多度郡琴平町榎井775番 地	訪問リハビリテー ション
平成26年8月27日	華居宅介護支援事業所 丸亀市綾歌町栗熊西224番 地2	社会福祉法人あやうた福祉 会 丸亀市綾歌町栗熊西224番 地2	居宅介護支援
平成26年8月29日	居宅介護支援事業所ポタラ の森 さぬき市志度1103番地2	医療法人社団彰志会 さぬき市志度1102番地1	居宅介護支援